

(報告事項)

**令和元年度（2019年度）**

**事業報告書**

**自 平成31年4月 1日**

**至 令和 2年3月31日**

**JMRA**

一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会

# 令和元年度（2019年度） 事業報告書

## 目次

- I. 2019年度の総括
- II. 各委員会の活動報告
  - 1. コンプライアンス委員会
  - 2. ISO/TC225 国内委員会 兼  
マーケティング・リサーチ規格認証協議会
  - 3. 公的統計基盤整備委員会
  - 4. リサーチ・イノベーション委員会
  - 5. カンファレンス委員会
  - 6. インターネット調査品質委員会
  - 7. 広報・宣伝委員会 ウェブ・メルマガ分科会
  - 8. 広報・宣伝委員会 トピックスセミナー分科会
  - 9. 情報共有基盤整備委員会
  - 10. HRマネジメント委員会 人材分科会
  - 11. HRマネジメント委員会 働き方改革分科会
  - 12. HRマネジメント委員会 教育分科会
  - 13. HRマネジメント委員会 定性カリキュラム小委員会
  - 14. 西日本コラボレーション研究会
  - 15. CLT対策協議会
  - 16. プライバシーマーク審査会
- III. 事務局の活動報告
  - 1. 協会の会務
  - 2. 他団体との活動
  - 3. 事務局活動

## I. 2019年度の総括

基本的な活動方針は、これまでのものを継続し、引き続き、「最もセクシーな業界」を目指した。

1. JMRA会員であることは、個人情報を守り、より良い社会の実現に資することを社会へ約束する証である。コンプライアンス委員会では、GDPRやCCPAなど国際的な各種規制に対する情報収集と整理を行い、「新マーケティング・リサーチ綱領」および「JMRA個人情報保護ガイドライン（改訂版）」を含め会員社からの問合せ対応やフォローアップを行った。また、法務ハンドブックⅣの改定に着手し、年度内に完成した。公表は6月を予定している。
2. 調査品質面では市場調査業界の国際的な品質管理基準であるISO20252が、2019年10月21日に『JIS Y 20252 市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析』として国家規格（JIS）化されたことを機に、JMRAの品質管理基準を旧JMRQSから「JIS Y 20252」に、2020年1月1日をもって切り換えた。今後モリサーチユーザー、調査会社、審査機関、所轄官庁とともに、JIS Y 20252の認証スキームオーナーとして同規格の普及促進に努める。
3. 会員社同士のシェアリングエコノミー推進の為、情報共有基盤の整備を進め、業界全体で施設や人材等の有効活用が図れるよう、費用をかけずにJMRAの会員データベースの表示内容に、「会場シェアリングプラン」「データ入力シェアリングプラン」「リサーチャーシェアリングプラン」の3つの新プランをリリースした。
4. JMRA Annual Conference 2019では、最新リサーチ手法の紹介や各種委員会活動の成果発表を行い、若手リサーチャーの積極的な参加があった。また、各種イベントにおいて、業界の認知向上および活性化を目指し、大学生の誘致や異業種・近隣団体との協業に広がりを見せた。

データや情報が不足していた時代に、我々の業界は生まれ発展してきた。今日、多くの無料のデータを含め、情報は溢れている。激変した環境に適応する為に、科学やテクノロジーを最大限に利用出来るスキルを身に付けることは当然であり、今最も必要なことは利用する我々のマインドシフトであることを肝に銘じた一年であった。

## Ⅱ. 各委員会の活動報告

### 1. コンプライアンス委員会

#### (1) 委員会の目的

- ① 法務ハンドブックⅣの公表
- ② 新綱領、改訂版ガイドラインのフォローアップ
- ③ I S O委員会、C L T対策協議会、メディカル研究会からの各提案内容の検討および理事会への答申

#### (2) 活動概要

- ① 2020年6月までに法務ハンドブックⅣ公表予定
- ② 各種問い合わせ、提案内容の法的根拠に基づく対応

#### (3) 活動内容

- ① 法務ハンドブックⅣの改定作業
- ② 「J M R A個人情報保護ガイドライン（改訂版）」および「新マーケティング・リサーチ綱領」への会員社からの問合せへの対応
- ③ 「J I S Y 20252」「事前リクルートのためのガイドライン」「市場調査としての症例調査と改正個人情報保護法に関する所見」への検討と答申
- ④ 無料法律相談（毎月）、正会員入会審査

#### (4) 活動の成果

- ① 新綱領、改訂版ガイドラインへの理解が進んだ。
- ② 委員会にて議論検討したJ I S、ガイドライン、所見等が報告された。

## 2. ISO/TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ規格認証協議会

### (1) 委員会の目的

- ① 日本を代表し、「市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析」の品質管理に関する国際規格を所管する ISO/TC225 の活動に参画する。
- ② リサーチユーザー、調査会社、審査機関、所管官庁とともに、JIS Y (ISO) 20252 の認証スキームオーナーとして同規格の普及促進に努める。
- ③ EUのGDPRやUS加州のCCPAなど国際的な各種規制に関する情報収集と整理を行い、関連する委員会に対策等を提言する。

### (2) 活動概要

- ① ISO20252 の次期改定に向けた国際会議に参画し、日本の意見を反映させた。
- ② JIS Y (ISO) 20252 の認証取得促進を図るため、JIS 認証支援センターの活動を支援した。
- ③ GDPRやCCPAをはじめとする各国の法規制に関する情報収集を行い、JMRA 会員社向けに情報発信と注意喚起を行った。

### (3) 活動内容

- ① ISO20252 の国際的普及に向け、TC225 総会（エジンバラ）に委員 2 名を派遣
- ② TC225 との日常的なメール連絡や問い合わせに対応
- ③ ISO（11 月より JIS）認証支援センターの活動を側面から支援
- ④ 経済産業省や日本マーケティング協会の支援をいただき、JIS 記念イベントを開催
- ⑤ JIS Y 20252 普及促進のため、JMRA 会員社向けに無料説明会を実施（2 回）

### (4) 活動の成果

- ① JIS 原案作成事業を運営し、JIS Y 20252 が 2019 年 10 月 21 日に発行された。
- ② 2020 年 1 月 1 日より、JIS Y 20252 を JMRA の品質管理基準に採用
- ③ JMRA の各種イベント類を通じて、JIS Y 20252 の認証取得をアピール
- ④ 6 月に認証取得が待望の「10 社（2 ケタ）」に到達

## 3. 公的統計基盤整備委員会

### (1) 委員会の目的

- ① 公的統計市場の動向を的確に捉え、公的統計における民間活用の実態と官民双方の要求を明らかにし、その情報をもとに官民の相互理解に資する活動を行う。
- ② 公的統計の諸問題に対し、統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として真摯に向き合い、継続的な統計の質確保と公的統計市場の発展に繋がる活動を行う。
- ③ これらの活動を通じて、さらなる公的統計市場の拡大と受け皿となる民間調査会社から見て魅力ある市場への形成に寄与する。

### (2) 活動内容

- ① 月例会の開催（全体会議、幹事会、小委員会）
- ② 関係各府省統計主管部署、統計委員会への表敬訪問
- ③ 基調講演の企画・開催（年3回）
- ④ 「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施
- ⑤ 統計調査（統計データ加工・集計を含む）における民間事業者の活用情報の整備
- ⑥ 府省主催の意見交換会・統計制度改正に関するパブリックコメントへの対応
- ⑦ 総務省統計委員会・官民競争入札等監理委員会等の傍聴
- ⑧ 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」の内容理解
- ⑨ 中長期事業計画の検討・作成
- ⑩ 統計の諸問題解消に資する活動の検討
- ⑪ 『公的統計市場に関する年次レポート2019』（報告書）の作成

## 4. リサーチ・イノベーション委員会

### (1) 委員会の目的

- ① マーケティング・リサーチ事業でのビッグデータ・A I 技術の取り込み促進
- ② ビッグデータ・A I 技術などの新技術に対応した人材育成
- ③ マーケティング・リサーチ会社の経営層に向けた新技術の啓発

### (2) 活動概要

- ① 委員各社からのビッグデータ&A I 技術関連の情報収集と討議
- ② セミナー実施の計画と推進
- ③ 次世代リサーチャー育成プログラムの検討

### (3) 活動内容

- ① 毎月の委員会にて先進事例に関する情報交換および討議を実施
- ② チュートリアルセミナー（計3回）の計画立案と遂行
- ③ 2020年度Annual Conferenceでの発表を検討
- ④ 各委員メンバーによる自発的な内部勉強会（研究会）を実施

### (4) 活動の成果

- ① チュートリアルセミナー（計3回）を実施し、延べ70名超が参加
- ② 2020年度Annual Conferenceでの発表を準備中
- ③ 内部勉強会を計6回実施し、先進事例に関する見識を深めた。

## 5. カンファレンス委員会

### (1) 活動内容

JMRA Annual Conference 2019 の開催

- ① 日程 2019年5月28日(火)
- ② 会場 ベルサール渋谷ファースト
- ③ テーマ Create a New Frame ～次の“ワクワク”を創る～
- ④ 方針 「これからの人材獲得・確保へ向けた業界アピールの場」
- ⑤ 参加者数 リサーチ業界関係者：350名／メーカー：200名／学生：50名
- ⑥ コンテンツ
  - 1) 基調講演：「マーケティング・リサーチ」をマーケティングするには！？  
株式会社ZOZO 田端 信太郎氏
  - 2) 特別講演：全数系ビッグデータで切り拓く、新しいリサーチの可能性  
株式会社NTTドコモ 関口 智樹氏、株式会社インテージ 中野 暁氏
  - 3) 学生向け：ワクワクするマーケティング・リサーチの魅力  
立教大学 佐々木教授、花王、電通、インテージヘルスケア、クロス・マーケティング、マーケティングアンドアソシエイツ 他



## 6. インターネット調査品質委員会

### (1) 委員会の目的

- ① インターネット調査品質ガイドラインの改定
- ② 外部に向けた情報発信の実行
- ③ モニターとの信頼感・親近感の強化

### (2) 活動概要

- ① スマートフォンで回答するためにどのような調査票を設計すべきかを、具体的に指南するガイドラインへと改定した。
- ② 2019年JMRAカンファレンスで発表した内容（非ネットリサーチモニターへのGI）を一過性のものにしないようにした。
- ③ ネットリサーチのモニターに登録してもらうために、心理的な阻害要因となっているものを解消するための方策を議論した。

### (3) 活動内容

- ① 従来型調査票をスマートフォン用に質問文を短縮したり、マトリクスサイズを小さくした調査票との比較検証を行った。
- ② 2019年カンファレンスで発表した内容をレポートとして整理して、JMRAホームページにて公開した。また、日本マーケティング学会カンファレンスのポスターセッションでも改めて発表した。
- ③ モニター品質分科会では、新たにモニター登録する人にとって、悪質な調査会社とは違ってJMRAの加盟社であることが安心できる企業として訴求すべき内容を整理した。

### (4) 活動の成果

- ① スマートフォン時代には質問文を短縮した調査票やマトリクスサイズを小さくした調査票は回答品質が高いことを実証した。そして、2017年に策定した「インターネット調査品質ガイドライン」を最新情報を盛り込んだ形で改定を行った。
- ② 2019年カンファレンスで発表した内容をレポートとして整理して、JMRAホームページにて公開した。
- ③ マーケティング・リサーチに協力することが世の中を動かしていることの社会的な意義や個人情報保護の管理を徹底していることの証となるようなメッセージをJMRAの加盟社として協力して発信していくことを確認した。不正ポイント交換の発生やコロナ・ウイルス対策の情報交換を行い、迅速な対応をとった。

## 7. 広報・宣伝委員会 ウェブ・メルマガ分科会

### (1)委員会の目的

- ① 情報発信を軸とした業界の認知向上、賛助会員の増加
- ② インターネットを通じた情報の共有化
- ③ 学生向けコンテンツのさらなる拡充

### (2)活動概要

- ① 賛助法人会員、賛助個人会員が2017年比減少しているため
- ② 最新リサーチ動向の会員社同士の情報共有を密に行う。
- ③ メルマガ会員数の伸び率が低い、学生への周知が不足している。

### (3)活動内容

- ① Webを中心としたJMRA活動の積極的な情報発信
- ② 上記を周知させるためのメールマガジン発行
- ③ メルマガ会員増加のための新たなチャネルの開拓
- ④ メルマガ会員登録を促すためのメリット創出

### (4)活動の成果

- ① Webを中心とした情報発信（カンファコラム、我が社のデータサイエンティスト等）
- ② メールマガジン類の発行（通番12回・4～3月まで毎月1回、号外2回）
- ③ メルマガ会員（2,535→2,937）
- ④ 賛助法人会員（85社→81社）
- ⑤ 賛助個人会員（107名→101名）

## 8. 広報・宣伝委員会 トピックスセミナー分科会

### (1) 委員会の目的

- ① 生活者をもっとも理解した代弁者になる。
- ② クライアントのビジネス的成功をドライブする存在になる。
- ③ 様々な企業やビッグデータホルダとイノベーションを起こす。
- ④ 多彩な専門性を持つ異才の集まりになる。

### (2) 活動概要

- ① メーカーのリサーチ活用実例を共有
- ② 海外の最新事例の紹介
- ③ アカデミックの知見による刺激

### (3) 活動内容・成果

- ① 賛助会員3社の担当者を招いてメーカーの実例を共有。  
参加は正会員社のみでクロードセミナー。クロードな場であったため、活発な議論が行われた。
- ② レイ・ポインター氏によるワークショップ実施  
最新事例による刺激を受け、学びの多い場となった。JMRAメルマガでも特集された。
- ③ 神戸大学宮尾准教授を招き、ゼミ形式で活発なセミナーを実施  
経験10年程度の参加者が多く、他流試合のようなディスカッションが展開された。

## 9. 情報共有基盤整備委員会

### (1) 委員会の目的

会員各社がJ M R Aに入会することで得られるメリットとしての情報基盤を整備し、情報発信と情報交流を活性化させることでJ M R Aサイトの付加価値の向上を目指し、業界の活性化の力になる。

### (2) 活動の背景

- ① 掲載情報が更新されておらず、サイト訪問者が適切な情報を取得しにくいサイトであったため。
- ② 業界関係者のみならず会員社以外の学生、案件引き合い企業などに対しても業界を認知してもらう必要があるため。

### (3) 活動内容

- ① シェアリング情報一覧等データベース改修
- ② グローバルサイト構築
- ③ 会員各社の会員社情報のメンテナンス（データベースの整備）

### (4) 活動の成果

- ① シェアリング情報一覧等データベース改修
  - ・ 2020年3月1日リリース
  - ・ 申込者数：  
新規1件（賛助法人：1社）  
既存6件（正会員：2社、賛助法人：1社、個人会員：3名）
- ② 費用をかけずに最低限の変更を実施
- ③ 会員各社の会員社情報のメンテナンス

## 10. HRマネジメント委員会 人材分科会

### (1)委員会の目的

業界の若手人材確保と育成

### (2)活動概要

人材不足に伴う、業界全体の若手人材確保と育成のため。

### (3)活動内容

業界内に人材を呼び込むための活動について意見交換

### (4)活動の成果

次年度以降の若手人材確保に対しての動画を公開した。

## 11. HRマネジメント委員会 働き方改革分科会

### (1)委員会の目的

業界内の働き方改革を推進する。

### (2)活動概要

「働き方」には様々な側面があるが、まずは当業界の大きな共通課題である残業時間の削減を一つの旗印として、会員社の取り組み事例を順次公開した。

### (3)活動内容

- ① 「働き方改革宣言」をJMR Aホームページに掲載
- ② 2018年5月の経營業務実態調査で時間外労働実態を聴取。次年度以降も定点観測し、有意義な情報は順次公開する。
- ③ 事例集の公開開始、JMR Aホームページおよびメールマガジン等に掲載した。

## 12. HRマネジメント委員会 教育分科会

### (1)委員会の目的

前年度の実績を踏まえ、教育講座の内容をより充実させる。

→ 求められる調査法、統計学、マーケティングの知識をレベルに応じて身につける。  
それらを受講しやすい日程、価格で提供する。

### (2)活動内容

- ① 講座全体の概要を把握しやすいよう「教育講座のご案内」と題したパンフレットを作成。
- ② 講座開催。具体的には以下の通り。
  - 1) 新入社員・新人社員のためのマーケティング・リサーチ講座（5月、6月、9月・各1回）
  - 2) 定性調査入門講座（9月・全1回）
  - 3) マーケティング・リサーチ基礎講座（9月・全2回）
  - 4) マーケティング・リサーチ応用講座（9～10月・全3回）

## 13. HRマネジメント委員会

### 定性カリキュラム小委員会

#### (1)委員会の目的

- ① 定性調査教育体系（カリキュラム、テキスト、講座）をJMRAとしてオーソライズした形で整理する。
- ② 定性調査を学びたい人が（クライアント含む）、学習できる環境を作る。
- ③ 将来的な資格制度導入を視野に入れた環境整備

#### (2)活動内容

- ① テキストのブラッシュアップ
- ② 新教育体系に沿った定性調査の講座カリキュラムの構築
- ③ テキストを使った19年度定性調査セミナーのサポート

#### (3)活動の成果

- ① テキストのブラッシュアップは継続中
- ② 新教育体系に沿った定性調査の講座カリキュラムを立案、講師チームを構築
- ③ 19年度のセミナーは多数の委員がサポートメンバーとして参加。セミナーの充実につながった。

## 14. 西日本コラボレーション研究会

### (1) 委員会の目的

- ① 会員社間における交流・協業・連携の促進
- ② 各社の若手リサーチャーの育成
- ③ リサーチ業界・周辺業界の動向・ナレッジ共有

### (2) 活動概要

- ① 周年イベント開催（年に1回）、親睦イベント（年に1回）
- ② インナー研修（全2回講座）
- ③ アライアンスプレゼン（年に3回）

### (3) 活動内容・成果

- ① 周年イベント：外部講師を招いてナレッジ共有、交流機会を創出  
2019年11月18日（月）に実施。2名の講師に講演いただき、15社41名が参加。
- ② 親睦イベント：純粋なレクリエーション型交流イベント  
2019年8月21日（水）にビアガーデンを実施し、食事懇親が図れた。
- ③ インナー研修：昨年度の続編として、定性調査に関する一連の体験型実践研修  
2019年8月28日（金）、10月16日（金）の2日わたり、定性調査の企画に関する座学、模擬グループインタビューを実施。その後、若手メンバーによる懇親会も実施された。
- ④ アライアンス推進：業界1社（会員社）、周辺業界2社によるプレゼン型情報共有  
2019年7月24日（水）、9月25日（水）に周辺業界2社によるプレゼン会を実施。会員社13社、のべ41名が参加した。会員社1社によるプレゼン会は今年度実施なしとした。

## 15. CLT対策協議会

### (1)委員会の目的

- ① 街頭でのストリートキャッチ方式によるCLT手法の健全な発展を図る。
- ② CLTに関わる事業者に共通する課題解決のための情報収集と交流を進める。
- ③ CLTに関する一般消費者および行政機関への理解促進と啓蒙活動を進める。

### (2)活動概要

- ① ストリートキャッチ時のユニフォーム（ビブス）着用の徹底
- ② プレリクルート方式における（機縁）リクルーター向けガイドラインの作成・検討
- ③ JMRAホームページよりストリートキャッチ可能のPRを作成・検討

### (3)活動内容

- ① ユニフォーム着用から1年が経過したが、順調に進捗しているとみられ、特段のトラブル等は報告されていない。
- ② プレリクルート、特に機縁リクルートに関するルールがないため、オープンパネルのSNSで対象者を募ってしまうというトラブルが発生。
- ③ 今後の課題として、一般消費者や行政機関に向けたPRがより重要であることが確認され、対策を継続的に検討することとしている。

### (4)活動の成果

- ① CLTに関して目立った大きなトラブルは報告されていない。
- ② 事前リクルートのガイドライン案について検討を重ねた。
- ③ CLTを実施している調査会社間の情報交流が進んだ。
- ④ JMRAホームページより「街頭リクルート（渋谷）実施可能」の情報を発信した。
- ⑤ 一般消費者、行政機関等に向けたPR方策は検討途上である。

## 16. プライバシーマーク審査会

### (1) 活動内容

審査業務の実施（審査会実施回数：12回）

今期のプライバシーマークの新規取得、更新申請を行った正会員社については、とどこおりなく書類審査および現地審査を行い、プライバシーマーク審査会に報告し、下記の通り、可否の手続きを行った。

- ① 更新：54社
- ② 新規取得：0社
- ③ 合併取得：1社                      合計：55社

2019年度のプライバシーマーク取得社は、取得社の退会により、98社となった。

## Ⅲ. 事務局の活動報告

### 1. 協会の会務

- ① 定時総会 5月28日
- ② 理事会 4月11日、5月28日、6月18日、9月17日、12月16日、  
2020年3月27日
- ③ 総務委員会 7月16日、8月20日、10月15日、11月19日、  
2020年1月21日、2月18日

### 2. 他団体との活動

#### (1) 国内他団体との活動

他関連団体との情報交流を次のように行った。

- ① 「JMRX」主催の勉強会・セミナーの情報発信等を行った。
- ② JMR Aアニュアル・カンファレンス2019をESOMARと共催した。
- ③ 大阪府人権室作成の人権ポスターの掲示・アナウンス等を会員社に向けて実施した。
- ④ 第69回全国統計大会(11月18日)に参加し、情報収集・情報交換を行った。

#### (2) 海外他団体との活動

APRC (Asia Pacific Research Committee) 加盟国、GRBN (Global Research Business Network)、ESOMAR、ISO国際事務局との情報交流を行った。

- ① イギリス・エジンバラでのESOMAR Congress Association Meeting (9月8日)
- ② イギリス・エジンバラでのISO/TC225総会(9月12・13日)
- ③ オーストラリア・シドニーでのAPRC Summit Meeting (8月7日)

### 3. 事務局活動

#### (1) 個人情報保護マネジメントシステム(以下PMS)の運用継続

プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等のマネジメントシステムの運用を継続している。

## (2)マーケティング・リサーチに関する内外関係機関等との交流および協力

### ① 会員社懇親会

通常総会終了後に開催した。

日 時：2019年5月28日（火）

会 場：ベルサール渋谷ファースト

参加者人数：約100名（理事、委員、事務局を含む）

### ② 広告界賀詞交換会

2020年1月8日、帝国ホテルにおいて、マーケティング関連団体30団体共催の「広告界賀詞交換会」が1,699名の参加を得て、開催された。なお、当協会から、会員社3社（14名）が参加した。

## (3)第44回 経營業務実態調査の実施

① 調査期間：2019年4月1日～6月24日

② 調査方法：メールおよび郵送調査法

③ 調査対象：正会員社118社（2019年4月1日時点）

④ 回答社数：94社

⑤ 回収率：79.73%

## (4)協会発行物の作成

① 正会員社証明書・調査員証明書の発行

9社 685枚 発行

② 会場テスト用証明書の発行

39社 483枚 発行

③ 手提げ袋の販売

11社 8,000枚 発行

④ マーケティング・リサーチ綱領の配布

73冊 配布

## (5)マーケティング・リサーチに関する苦情の処理

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日の間）、マーケティング・リサーチに関する問い合わせ件数は1件であった。

① 問い合わせ元の内訳

1) 消費者団体 0名

2) 対象者 0名

3) その他 1名

② 問い合わせの内容（合計1件）

- 1) 他団体へ調査をしてほしい。

1件

(6) 会員の動向

① 正会員社

入会 0社

退会 5社

これにより 2020年3月31日現在、正会員社総数 116社

② 賛助法人会員

入会 2社

退会 10社

これにより 2020年3月31日現在、賛助法人会員社総数 81社

③ 賛助個人会員

入会 4名

退会 9名

これにより 2020年3月31日現在、賛助個人会員者総数 101名

(7) 専門調査会社（正会員社）の紹介について

- ① 一般企業からの問合せに対し、紹介6件

- ② 国、地方自治体等からの問い合わせに対し、紹介9件

(8) 関連官庁からのメール連絡について

正会員社宛に送信 33件

《内訳》

① 経済産業省 30件

② 総務省 1件

③ 内閣府 2件